



 **CSW65** **WOMEN IN PUBLIC LIFE - EQUAL PARTICIPATION IN DECISION-MAKING**
Commission on the Status of Women 15-26 MARCH 2021 | END VIOLENCE - ACHIEVE GENDER EQUALITY | #CSW65

第65回国連女性の地位委員会 CSW65について

2021年3月10日 NGO事前勉強会
田中由美子
城西国際大学 招聘教授

注：ここで使用されている国連文書の日本語訳は正式なものではなく、個人的に概要を翻訳したものが含まれています。

[CSW65 \(2021\) | Commission on the Status of Women | UN Women – Headquarters](#)

CSW65の優先テーマとレビューテーマ

【優先テーマ】

ジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成のための女性の公的領域における完全かつ効果的な参加と意思決定及び暴力根絶

Women's full and effective participation and decision-making in public life, as well as the elimination of violence, for achieving gender equality and the empowerment of all women and girls;

【レビューテーマ】

女性のエンパワーメントと持続可能な開発との関連（CSW60の合意結論）

Women's empowerment and the link to sustainable development ([agreed conclusions](#) of the sixtieth session)

（レビューテーマに関する質問票に対して日本政府は回答を提出：SDGsの実施状況とCOVID-19への対応など。53カ国が提出。）

Bureau 議長団

- 議長： H.E. Mr. Mher Margaryan (Armenia), Chair (Eastern European States Group)
- 副議長： Ms. Ahlem Sara Charikhi (Algeria), Vice-Chair (African States Group)
- 副議長： Mr. Na Sang Deok (Republic of Korea), Vice-Chair (Asia-Pacific States Group)
- 副議長： Ms. Shilpa Pullela (Australia), Vice-Chair designate (Western European and other States Group)
- 副議長： Vice-Chair for the Latin American and Caribbean States Group; to be nominated

議長 H.E. Mr. Mher Margaryan, Permanent Representative of Armenia to the UN



出典: [20+\) Permanent Mission of Armenia to the UN - 投稿 | Facebook](#)

CSW65のプログラム

Organization of the session

2021年3月15-26日

- Opening of the Session: 開会式
- Ministerial Round Table : 閣僚級ラウンドテーブル
 - ✓ Getting to parity: good practices towards achieving women's full and effective participation and decision-making in public life: 好事例
 - ✓ Creating an enabling environment for women's full and effective participation and decision-making in public life: 環境整備
- General Discussion: 一般討論
 - ✓ Follow-up to the Fourth World Conference on Women and to the twenty-third special session of the General Assembly 北京会議のフォローアップ

-
- **Interactive Dialogue: インターアクティブ協議**
 - ✓ Eliminating violence against women in public life 暴力
 - ✓ Building alliances for women's full and effective participation in public life 連帯
 - ✓ Building back better - women's participation and leadership in COVID-19 response and recovery コロナ禍に対するBBB
 - **Review theme: レビューテーマ**
 - ✓ "Women's empowerment and the link to sustainable development"
 - **Closed meeting to consider the report of the Working Group on Communications**
(Item 4) 通報

-
- **Follow-up to the Economic and Social Council resolutions and decisions (Item 5)**
 - **Action on draft proposals: 提案書案の検討**
 - **Action on draft agreed conclusions: 合意結論案**
 - **Action on any other outstanding issues: その他の検討事項**
 - ✓ Provisional agenda for the 66th session of CSW (Item 6)
 - ✓ Adoption of the report of the CSW on its 65th session (Item 7)
 - ✓ Closure of the 65th session
 - **Opening of 66th session: CSW66開会**
 - **Election of Bureau : 議長団選出**

Official Documents

<https://www.unwomen.org/en/csw/csw65-2021/official-documents>

Links to documents will be posted as they become available.

- [E/CN.6/2021/1](#)
Provisional agenda and annotations : 議事次第
- [E/CN.6/2021/1/ADD.1](#)
Proposed organization of work プログラム
- [E/CN.6/2021/2](#)
Normative aspects of the work of the United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women. Report of the Under-Secretary-General/Executive Director of UN-Women UN Womenについて
- [E/CN.6/2021/3](#)
Women's full and effective participation and decision-making in public life, as well as the elimination of violence, for achieving gender equality and the empowerment of all women and girls. Report of the Secretary-General 優先テーマについて
- [E/CN.6/2021/4](#)
Women's empowerment and the link to sustainable development. Report of the Secretary-General *inputs from Member States to the report of the Secretary-General are available [here](#).* レビューテーマ
- [E/CN.6/2021/5](#)
Discussion guide for the Commission on the Status of Women ministerial segment. Note by the Secretariat: 優先テーマに関する閣僚級ラウンドテーブルの議題
- [E/CN.6/2021/6](#)
Report of the United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women on the activities of the United Nations Trust Fund in Support of Actions to Eliminate Violence against Women : 女性に対する暴力信託基金
- [E/CN.6/2021/7](#)
Results of the sessions of the Committee on the Elimination of Discrimination Against Women. Note by the Secretariat: CEDAWの報告

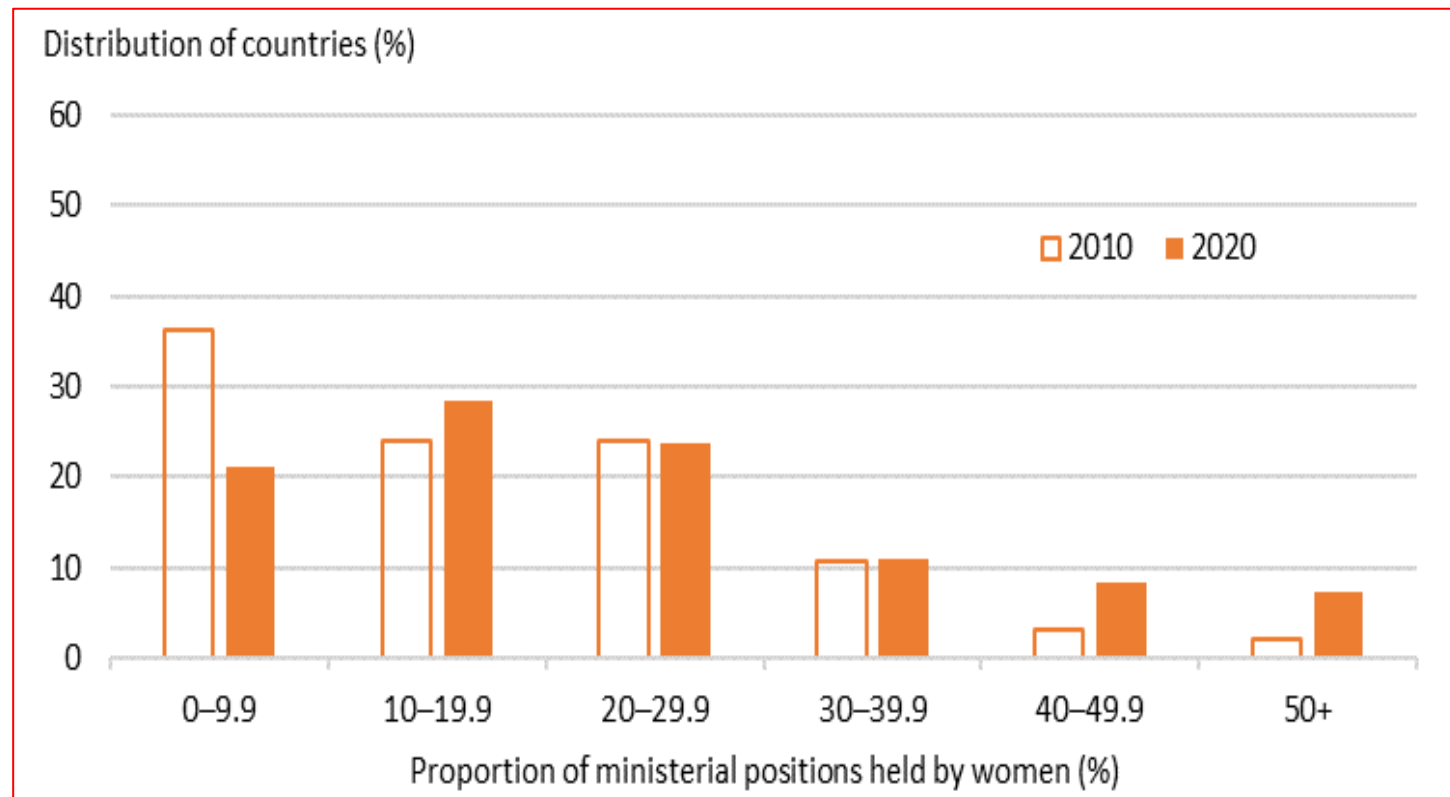
E/CN.6/2021/3

Women's full and effective participation and decision-making in public life, as well as the elimination of violence, for achieving gender equality and the empowerment of all women and girls. Report of the Secretary-General

- CSW65に向けた専門家会議Expert Group Meeting on the Priority Theme: 2020年10月5～8日をベース
- 意思決定のポジションに就く女性は増加したが、その比率は依然として低い。立法、行政部門でリーダーの地位についている女性は極めて少ない。
- それは差別的な規範、慣行、政策を強化するような構造的な制約や障害が続いているからである。
- さらに、ジェンダー平等に関する権力関係を変化させようとする政治的意思が欠如している。
- 不平等、紛争、女性に対する暴力、気候変動、COVID-19の影響などにより、既に多様な差別に直面している女性・少女の参加はさらに困難になっている。
- この専門家会議の提言は、Draft Agreed Conclusions 2021年2月の基礎になっている。

女性閣僚の割合の変化

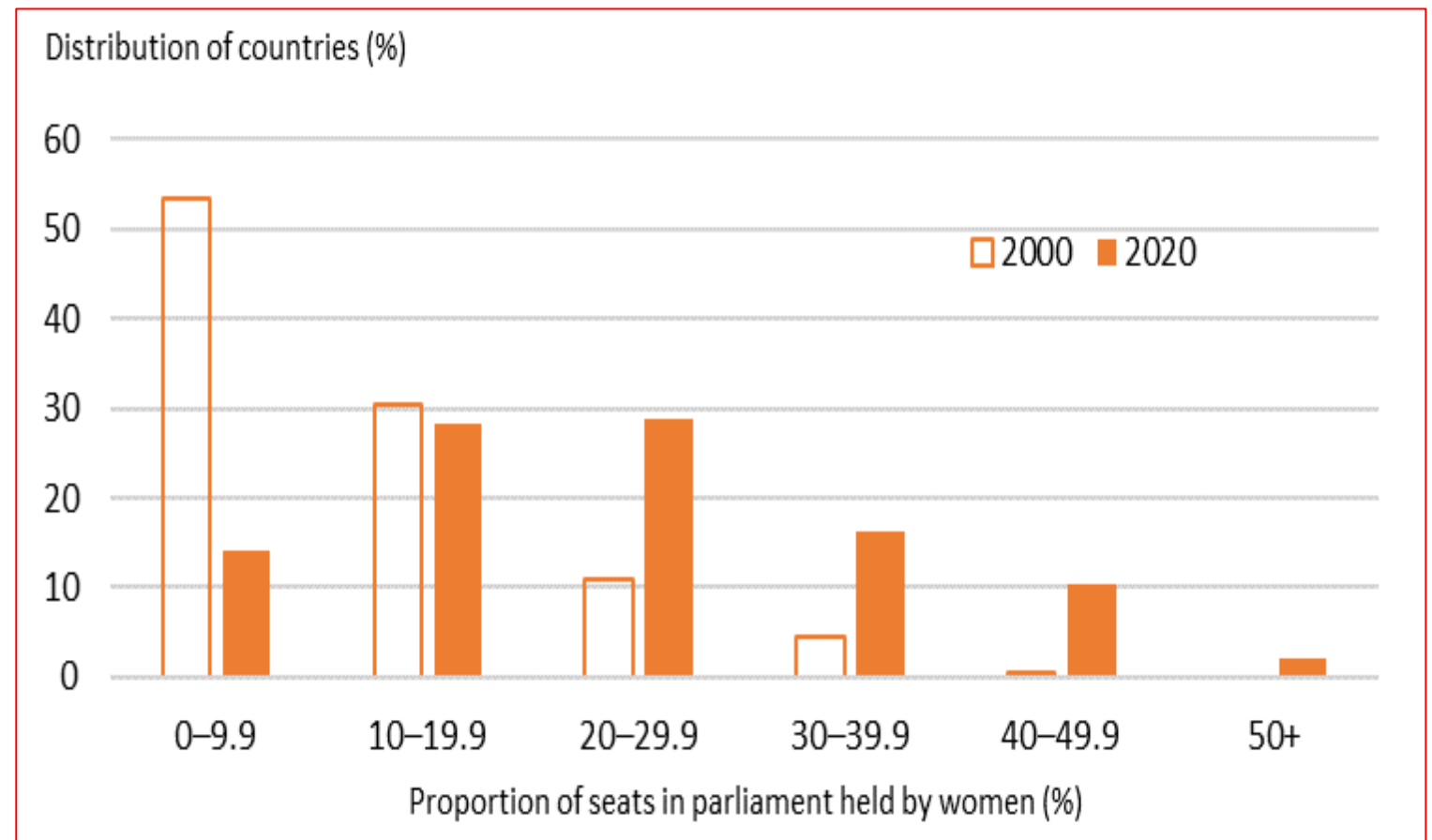
- 女性が元首、政府のトップにいる国： 21カ国（首相は10人、行政のトップは13人）
- 119カ国では、これまで女性はトップになったことがない。
- 閣僚ポストについている女性：閣僚の21%（世界平均）。
- 議員の50%以上が女性の国：14カ国のみ。
- 閣僚が10%以下の国： 40カ国。10~19.9%なのは54カ国、40~49.9%なのは16カ国（2020年）



Source: Inter-Parliamentary Union (IPU) and UN-Women, “Women in politics: 2010 – situation on 1 January 2010”, 2010, and “Women in politics: 2020 – situation on 1 January 2020”, 2020.

女性議員の割合の変化

- 1995年から2020年にかけて、女性議員の割合は、2倍（12%から25%）になった。しかし依然として75%は男性。この調子では、平等になるのは、2063年。
- 4カ国では50%以上。24カ国では40%以上になった。
- しかし、109カ国では、10～29.9%、27カ国では10%以下。



Source: IPU, Parline database. Available at <https://data.ipu.org/> (accessed on 21 December 2020)

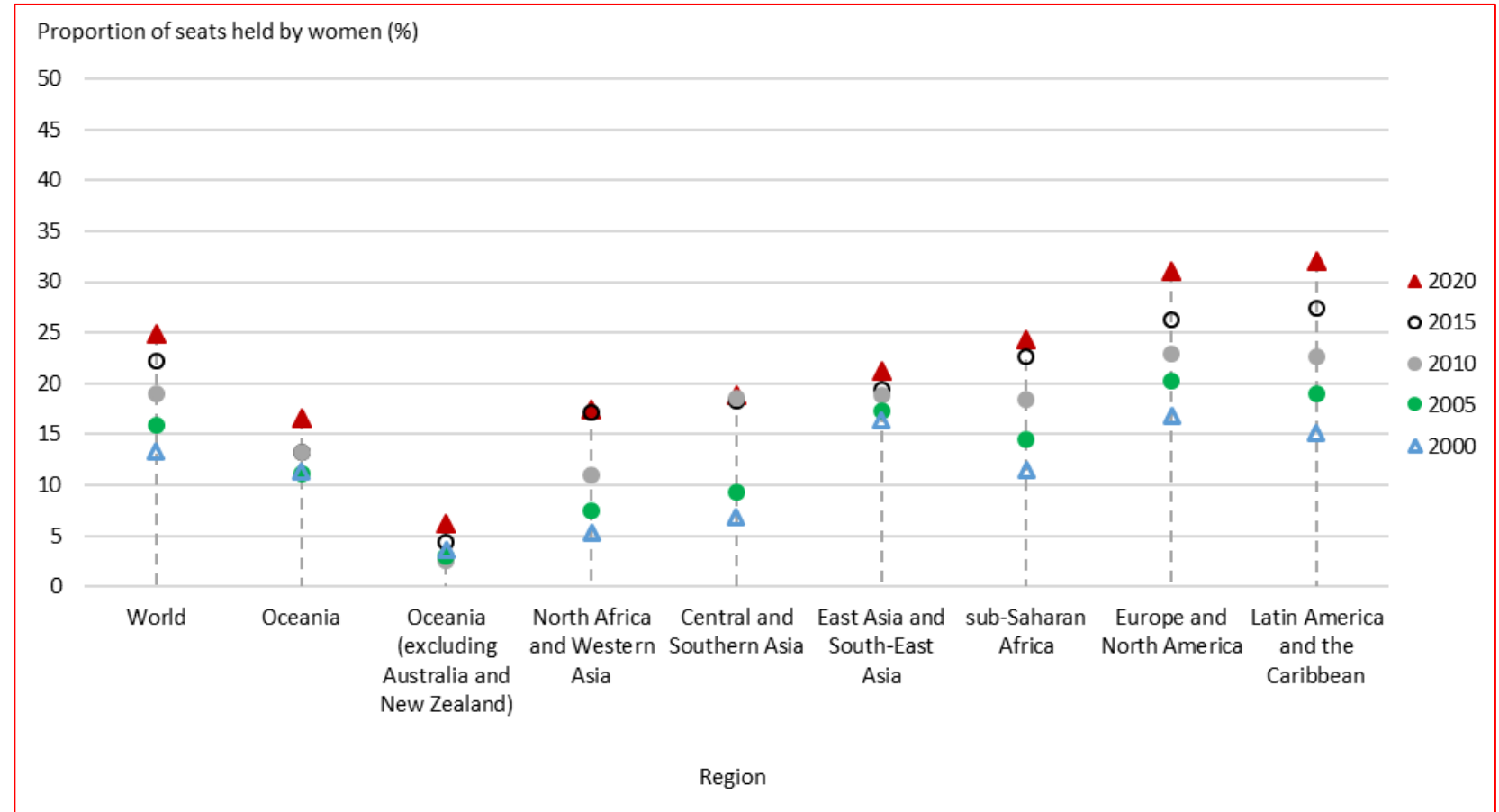
女性議員の割合には地域差がある:

- 北米と中南米、欧州：30%以上
- 北アフリカ、西アジアとオセアニア：17%以下
- 南太平洋が最も低く、6%。紛争影響国では、18.9%。

世界の84カ国(44%)ではクオータ制度を採用。

- クオータ制度を採用した国では、平均で女性議員の割合は26%、しない国では21%。地域差がある。

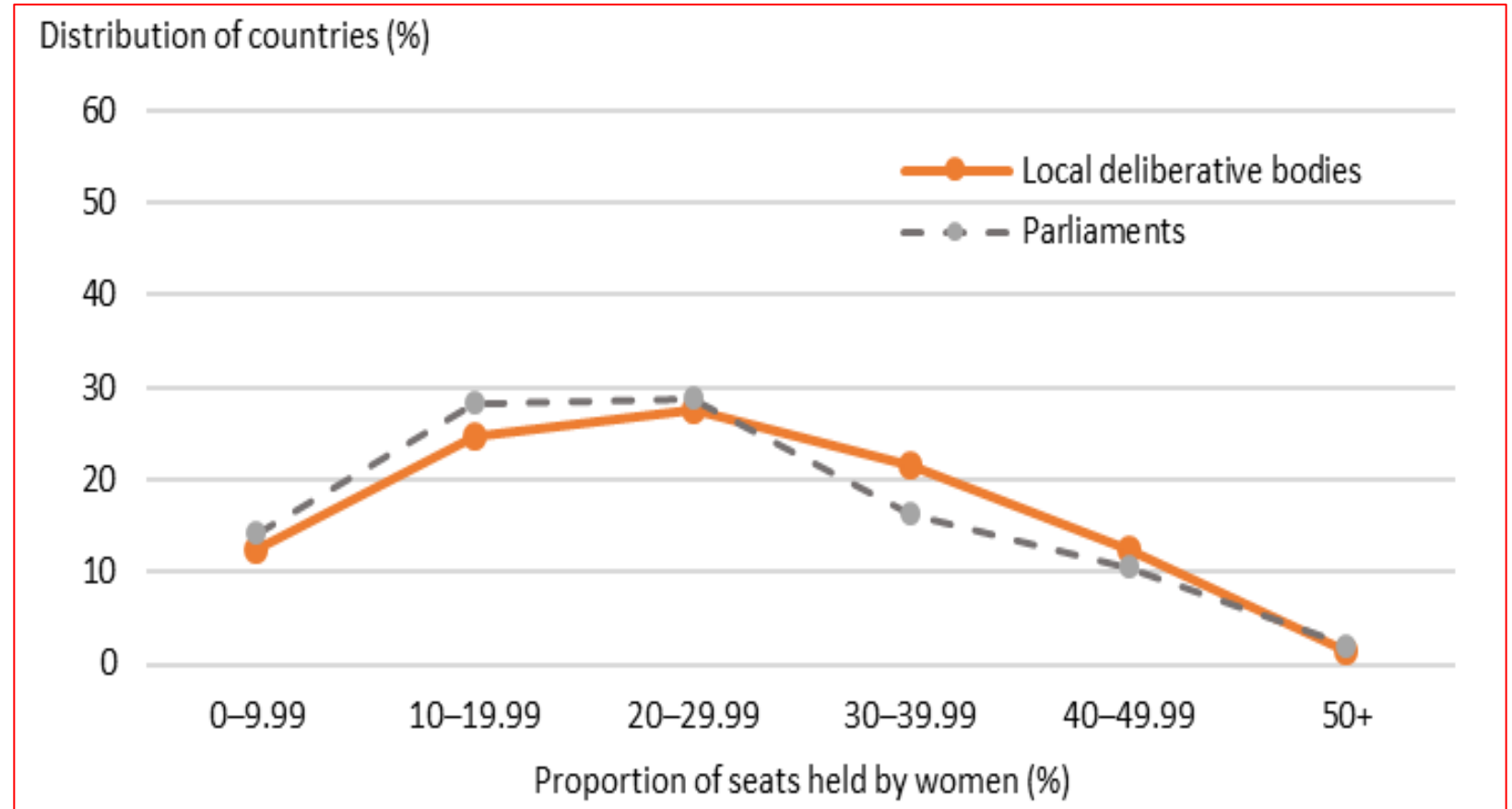
地域別の女性議員の割合の変化



Source: United Nations, “indicator 5.5.1b”, Global SDG Indicators Database. Available at <https://unstats.un.org/sdgs/indicators/database/> (accessed on 21 December 2020).

- 2019年に初めてグローバルレベルでデータ収集。SDGs。
- 133国・地域のデータ：200万人以上の女性が地方審議会・議会のメンバー。全体の36%（全体は550万人）
- 国会議員より割合は高いが、半数には至っていない。
- 2カ国：女性が50%以上。
- 18カ国：40%以上。
- 70カ国：10~29.9%。
- 15カ国：10%以下。
- 日本の都道府県議員：2,668人、女性303人（11%）（2020）。市区議会：18,873人、女性3,133人（16.6%）（2019）。町村議会：10,889人、女性1,204人（11%）（2019）。自治会長：237,309人、女性14,408人（6.1%）（2020）

地方審議会・議会の女性の割合（2020年）



Source: IPU, Parline database. Available at <https://data.ipu.org/>; and United Nations, “indicator 5.5.1b”, Global SDG Indicators Database. Available at <https://unstats.un.org/sdgs/indicators/database/> (both accessed on 21 December 2020). 133カ国と地域によるデータ。

女性行政官(中央・地方)

women in the public administration workforce

- 女性行政官の割合を増加させることは、ジェンダー視点に立った政府の政策や計画策定に不可欠。すべての分野で、女性行政官の比率を増加させる必要がある。特にCOVID-19対策には不可欠。
- 世界の女性の行政官の割合は45%。行政官で意思決定の地位についている女性は34%(2018):(中南米は42%、中近東は17%)
- 司法分野の女性の割合は、40%(2017)。欧州では最高裁では41%。中南米は32%。

クオータ制度の強化が必要

- 国レベルの議員候補者のジェンダーパリティを法制化している国は、67カ国しかない。
- そのうち、15カ国では50%目標、10カ国では40%以上を目標。50%を目標にしたほうが、目標達成が早いという結果になっている。
- クオータ制度を設けても、36カ国しか目標を達成していない。
- 拒否権を伴った強硬なクオータ制度を導入しているのは34カ国のみである。罰金を科している国もあるが、違反して罰金を払ったほうが良いと考える政党もある。
- 憲法改正を行い、クオータ制度に関する法律を制定し、目標達成のデッドラインを設定し、罰則を伴い、実効性を高める必要がある。
- ジェンダー・パリティを目標とする法を設定していない国では、女性の議員割合が10%以下であることが多い。フェミニスト運動の成果で、自発的にパリティを達成している国もある。
- CEDAWの第7条、第4条に基づいて、政治・行政分野における不平等を解消すべき。

女性の市民運動 1/2

- 女性や少女の人権を保障し、公的な立場を向上させるためには、女性組織、フェミニスト組織、メディア、労働組合、学術集団などが果たす、アドボカシーの役割は重要。
- 1975年以降、国境を越えたフェミニズム運動が広がり、1995年にはピークに達した。2015年までには、どの国においてもフェミニストグループが活動するようになった。
- 若い女性による社会変革のための運動も盛んになってきた。Black lives matterや、気候変動、貧困問題、不平等問題などに関心を高めている。
- 女性の権利や社会正義のために活動しているグループは、女性に対する暴力、リプロヘルス、職場での平等、金融包摂、不平等な法律の改正などのために活動している。
- 紛争下で活動している女性団体は以前より、平和交渉の場に参加するようになったが、依然として、その割合は低い。
- オンライン・アクティビズムも活発になってきて、運動が広がりやすくなっている。MeeToo運動や、Ni Una Meos (Not one woman less) など。

女性の市民運動 2/2

- 他方で、女性の市民活動が縮小している国があることは問題。
- COVID-19のもとで、女性に対する暴力対策、経済支援などために、活発に活動する女性団体が増加したが、他方で、弊害も起きている。コロナ禍で、移動が制限されるようになったり、資金源が減少したり、活動ができなくなった団体も多い。
- 世界のODAのうち、直接女性団体に分配されるのは、たった1%にも満たない。多くは、規模の大きい団体に配分されていて、草の根の団体には届いていない。直接的、持続的かつ安定したファンディングを提供することが必要である。
- 女性団体が、公共の活動に参加することを制限するような法律を改正するべきである。政治的、市民的権利を行使できるようにするべき。また、女性の自由な集会、表現、選挙権も保障するべき。

女性政治家、公的領域における女性に対する暴力

- 女性が政治活動をしようとする、オンラインハラスメントやいろいろなやがらせがおこなわれる。
- 女性が政治家になると殺害されたり、選挙に立候補しないような圧力がかかることがある。
- 調査対象となった国会議員の女性の80%以上が、精神的ハラスメントを経験している(2016)。3分の1は経済的暴力、4分の1は身体的暴力、5分の1は性的暴力を受けた。
- 世界の全ての国会の4分の1しか、女性議員に対するセクハラ対策方針を持っていない。
- 国連総会決議(73/148)は、政治家に対する行動倫理規程を定めるよう勧告している。
- 女性政治家に対するあらゆる形態の暴力防止のためのアクションが必要。

女性の政治参加に対する社会規範

- 2017年と2020年に実施した調査では、調査対象者の36%が、「男性のほうが女性より、良い政治家になる」と回答した。積極的、競争的、管理、決断などの特徴は、男性なら良いが、女性の場合には評価されなかった。
- 女性に対する否定的な社会規範、固定的性別役割などが課題であり、それらを変えていくような努力が、コミュニティや宗教リーダー、メディアやいろいろな年齢層の男女に対して、行われる必要がある。女性も男性と同様に、良いリーダーになれる。
- メディアの報道の仕方にも問題があり、女性政治家の場合は、その政策の効果などではなく、個人の容姿や性格、家族の状況などばかり、報道する傾向がある。メディアは、男性中心主義的な報道が多い。
- ILO条約190号(2019)は職場におけるハラスメントを禁止しているので、多くの国が批准すべきである。
- 政党のトップの男性、国家元首の男性、宗教リーダー、伝統的リーダーなどが、もっと女性の政治参加について、積極的に発言していくべき。HeForSheの効果も出ているので、もっと普及すべき。

よりよい未来に向けて

- 男女が協働して、制度やシステムの改革に向けて、ジェンダー平等の達成のために行動してかなければならない。
- 制度やその適用、政策、措置、明文化されていないような規則や規範などを見直すことは、女性に対する「見えない」障壁を取り除くことに通じる。歴史的に、男性中心に作られてきた制度には、女性の政治参加に対する偏見が埋め込まれている。
- 女性がもっと政治に参加すれば、政策や施策がジェンダー視点に立って策定されるようになる。これまでも、女性は超党派で、女性に対する暴力防止対策法案を策定したり、リプロヘルスや健康に対する予算を増加させたりしてきた。
- 93カ国では、下院で女性のコーカスを設置しており、107カ国では、ジェンダー平等のための委員会を設置している。
- 往々にして、女性の家事・育児・介護労働の負担が、女性がリーダー的地位につくことの障害になっている。COVID19で、その負担は、もっと増大している。
- 政治家、女性の権利のために活動している団体、フェミニスト運動団体が、連携する必要がある。
- 政治家は、COVID-19により、女性がどのような影響を受けているのかヒアリングを行い、対策を講じるべき。

女性政治家、女性の社会活動

- 女性が資金調達できないことが、女性の政治への参加を阻んでいる。
- 文化的な規範により、女性がファンドを集めることは良くないと考えられている社会もある。
- 政党は、男性候補者のほうに資金提供する傾向がある。
- 30歳以下の若い女性で、政治家になっているのは、全体の1%。10～24歳の人口が多いにもかかわらず、声が反映されていない。若いうちから政治の経験をしておくことが重要。
- 女性の中の多様性にも注目すべき。(年齢、民族、障害、その他の社会的属性)

結論と提言： 意思決定過程への女性の参加

- 女性に差別的な法律の改正、クオータ制度、候補者パリティの導入、女性市民活動の拡大への支援、等
- 女性政治家、市民活動家への暴力の防止、データ収集、等
- ジェンダー視点に立った制度改革、ILO条約190号の批准、等
- 女性政治家を増やすための資金的支援、草の根女性団体へのODAの配分の増加、等
- 女性政治家育成のための研修、女性政治家を増加させるためのコミュニティに対する啓発活動の普及、メディアへの働きかけ、等

Draft Agreed Conclusions 合意結論案 2021年2月3日付

JAWWが纏めて外務省にコメントを提出:

- 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
- 男女共同参画と災害・復興ネットワーク
- JAWW(日本女性監視機構)

女性のリーダーシップと参画

女性は政治参画の際、いくつかの障害に直面します。差別的な法律や制度による構造的な障壁のために、女性が公職に立候補するという選択が制限されているのです。男女の能力の格差は、女性が有能なリーダーになるのに必要な教育や人脈、そして資源へのアクセスが男性に比べて少ないことを意味しています。

女性の政治参画に関する国連総会決議(2011年)は以下のように記しています。

「世界中のあらゆる地域における女性が政治的な分野から著しく疎外され続けているのは、差別的な法律や習慣、姿勢、また、ジェンダーに関する偏見、教育レベルの低さ、医療へのアクセス不足、および貧困が女性に与える影響が不均衡に多いことの結果なのである」と。

個々の女性はこれらの障害を乗り越えて大いなる喝采を浴び、社会全体に恩恵をもたらしてきました。しかし、全体として、公平な条件のもと、すべての女性に開かれた機会が提供されなければなりません。

(出典: <https://japan.unwomen.org/ja/what-we-do/leadership-and-political-participation>)

2021年 国際女性デー
リーダーシップを発揮する女性たち：
コロナ禍の世界で平等な未来を実現する！



出典： UN Women